

V/Mart

映像コンテンツ取引市場
事業概要



日本映像事業協同組合



2008年4月



■V/Mart (Visual Market)の目的

映像コンテンツの消費ニーズが多様化しています。

デジタル化、ブロードバンドの急速な普及などにより、消費者は時と場所に縛られず映像を楽しむことが出来るようになってきました。

同様にコンテンツ製作者もその発表の場を多種多様に選択することができるようになりました。

しかし、現在のテレビ番組の大半は放送局が主導権を握り、映像制作プロダクションがその権利を全面的に行使できず、その映像資産を活用しようがないという問題があります。

V/Mart(=Visual Market/映像コンテンツ取引市場)では、映像コンテンツの検索性を高めることで、映像資産の流動性を確保。様々なメディア事業者が簡単に商品を選択し、映像制作プロダクションと取引ができる『マーケット』を創造します。

これにより、映像制作プロダクションのコンテンツ制作の在り方を変革し、その自立と地位向上に寄与できるものと考えます。

■V/Meta (Visual Metadata)の策定

映像コンテンツ流通にもっとも欠かせないのが、仔細な内容情報(メタ・データ)の付与です。映像の内容を詳細かつ簡便に指し示すV/Meta(=Visual Metadata)を日本映像事業協同組合加盟社を始めとするコンテンツ製作者が自ら制作した作品に付与できるよう、その開発と標準化を目指します。

V/Metaは、(財)マルチメディア振興センターが策定したJ/Metaに準拠し、映像コンテンツ取引に必要な体系を加え、策定を想定しています。

■V/Martデータベースの活用

- コンテンツ製作者（テレビ番組制作会社）が手がけた作品について、自ら著作権を持ち、データベースを運営管理する。
- V/Martを活用し、DVD販売、VOD配信等のビジネス展開を容易に可能とするシステムを構築する。

コンテンツ製作者が自らの意志で

①売りたいコンテンツを ②売りたいタイミングで ③売りたい価格（条件）で
販売できる環境を整える

コンテンツ製作者が、自らコンテンツを配信し、
更にデータベース情報の活用により、関連商品の販売等につなげる

■権利関係

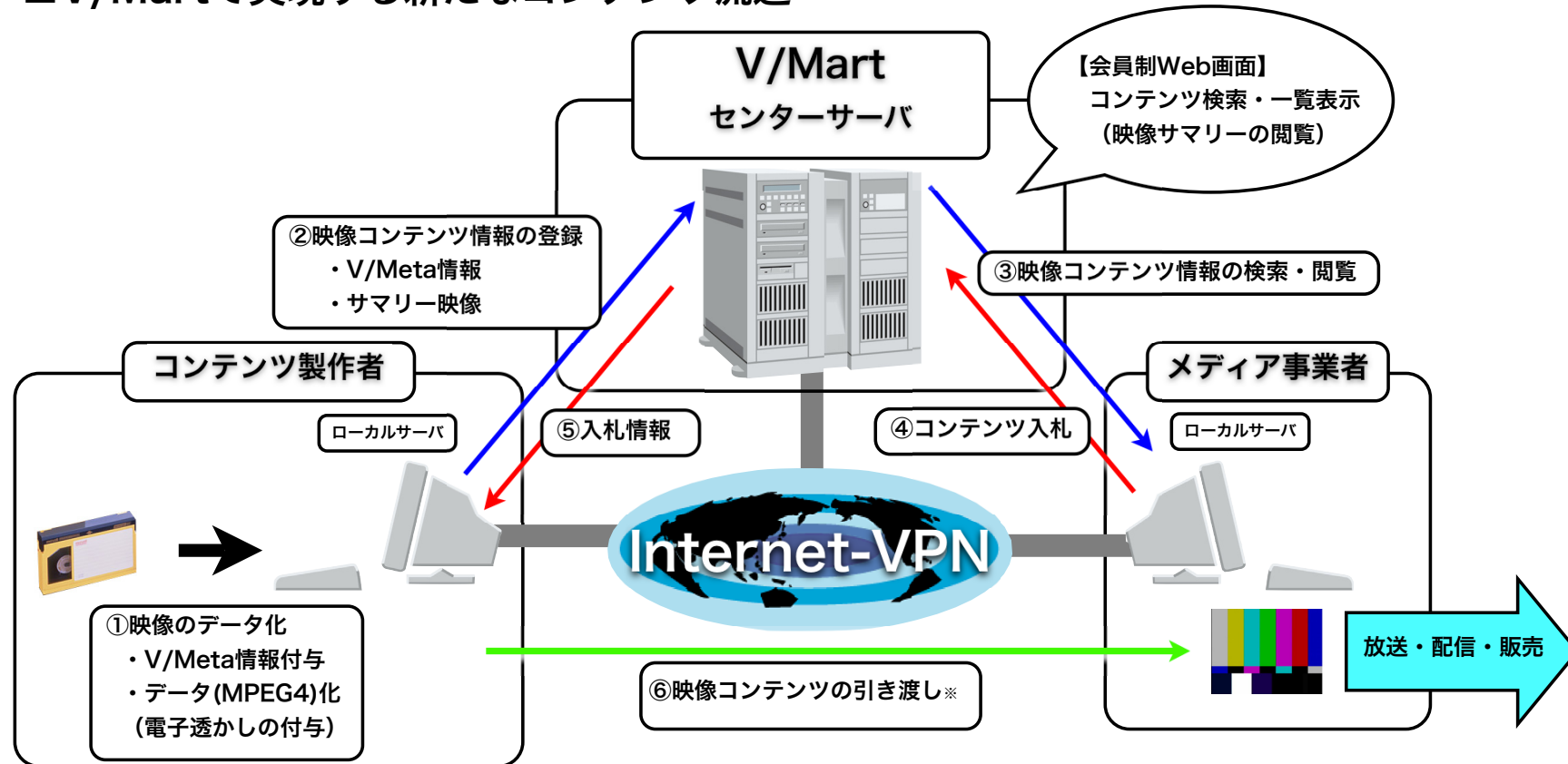
データベースには映像コンテンツの二次利用への権利処理が円滑に進むよう、著作権・著作隣接権などの権利情報を明示化します。

■V/Martへの登録

V/Martには以下の映像コンテンツの登録を想定しています。

- 放送済みテレビ番組
- 販売済み映像作品
- 今後制作されるテレビ番組及び映像作品
- 制作撮影課程で発生した映像

■V/Martで実現する新たなコンテンツ流通



- ① コンテンツ制作者が映像をデータ化 (V/meta情報の付与、閲覧用映像データ(映像サマリー/MPEG4)作成)
- ② コンテンツ制作者がセンターサーバに映像コンテンツ情報を登録
- ③ メディア事業者がセンターサーバのWeb画面でコンテンツを検索・閲覧
- ④ メディア事業者が必要とするコンテンツを入札
- ⑤ センターサーバからコンテンツ制作者に入札情報を報告
- ⑥ 映像コンテンツの引き渡し

※当初、テープ等のメディアでの引き渡しを想定していますが、データ量や転送速度などの環境が整備された段階で、HD映像をエンコードし、ローカルサーバ間で引き渡しを行うことを視野に入れます。

■V/Martシステム構築スケジュール

